

今年度も!

熊本県

# 募集 ブライ イト企 業

募集期間

平成29年

6/1<sup>(木)</sup>

7/14<sup>(金)</sup>



© 2010 熊本県くまモン

## ブライ イト企 業とは?

働く人がいきいきと輝き、安心して  
働き続けられる企業のことです。

従業員と  
その家族の  
満足度が高い

地域の雇用を  
大切に  
している

安定した  
経営を  
行っている

地域社会・  
地域経済への  
貢献度が高い

熊本県では、昨年度に引き続き、ブライイト企業を募集します。本県では、多くの新規学卒就業者が県外企業に就職しており、業種によっては深刻な人手不足が生じています。

そのような中、県はブライイト企業の認定とその具体的な取組みを広く紹介することで、県全体の労働環境・労働条件の底上げを図り、若者の県内就職を促進していくこととしております。

ブライイト企業の増加は、人材の確保につながります。今後も県は、従業員や求職者から見た魅力ある企業づくりを応援していきます。

### 認定企業のメリット

- 1 求職者や学校からの認知度が向上します
- 2 県が積極的に企業PRを行います
- 3 認定企業限定の合同PRイベント等に参加できます

お問い合わせ

熊本県商工観光労働部商工労働局労働雇用創生課  
〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18-1 TEL 096-333-2340

▶裏面をご覧ください

# ブライ企業に係る応募についての留意事項

## 応募要件

ブライ企業の認定に係る応募資格は、以下のとおりとする。

### (1) 正社員の採用に関する権限がある事業所を熊本県内に有する法人、個人事業主又は企業組合で、雇用保険及び社会保険への加入があり、就業規則を整備していること。

- ※1 「法人」とは、国及び法人税法の別表第一（公共法人）に掲げる法人以外のものをいう。
- ※2 「企業組合」とは、中小企業等協同組合法第3条第4号に規定されたものをいう。

### (2) 以下の全てに該当すること。

- ① 過去3年間における正社員の年間平均離職率が、業種平均の離職率よりも低いこと。
- ② 今後（3年以内）に1人以上の正社員の採用予定があること
- ③ 直近3年間において、学生、生徒等のインターンシップや職場体験の受入等の実績があること
- ④ 直近2期の決算の営業利益が黒字であること、又は、直近の売上が前期より増加していること  
※平成28年熊本地震以降の決算において、地震が直接の原因となって生じた決算営業利益の赤字、売上の減少がある場合は、当該決算期の前2期を対象とする。
- ⑤ 過去3年の間に法人等の都合による解雇を行っていないこと。
- ⑥ 過去3年の間に労働行政に係る司法処分を受けていないこと。現在、違法な時間外労働や賃金不払（残業代含む）を行っていないこと。
- ⑦ 労働保険、社会保険及び県税の滞納がないこと。
- ⑧ その他、公序良俗に反する行為及び過去に重大なコンプライアンス違反を行っていない、またはそれらに関連して係争中ではないこと。ただし、処分が終了し、社会的信頼を得られた企業は除く。

### (3) 労働者の過半数を代表する者から応募及び応募書に記載の内容に対する同意を得ていること

（労働者の過半数で組織する労働組合がある場合は、労働組合の代表者からの同意でもよい。）

## 応募方法

ブライ企業のホームページから応募書類をダウンロードして、必要事項を記載後、**書面及びメールにて労働雇用創生課へ提出**してください。

### 〈ブライ企業応募書類〉

#### ① ブライ企業応募書（様式第1号）

企業概要、審査項目及び企業の取組み内容を記載。

#### ② 添付書類

##### (1) ブライ企業審査項目の確認用書類

1. ハローワークが発行する雇用保険に係る「事業所台帳異動状況照会」（応募した月から遡って3ヶ年分）及び「事業所別被保険者台帳照会」（平成26年4月1日から平成29年3月31日までの従業員ごとの取得・喪失年月日等を確認できるもの）
2. 就業規則、審査項目の記載事項が確認できる関係規程等
3. 直近2期分の決算書

※直近の決算が平成28年熊本地震の影響で、営業利益の赤字や前期からの売り上げ減少が生じている場合は、当該決算の前2期分の決算書

##### (2) 労働保険料、社会保険料及び県税の滞納がないことを証明する書類

〈〈証明する書類〉〉

- 労働保険料関係は、管轄の労働局徴収課が発行する労働保険料完納証明書
- 社会保険料関係は、管轄の年金事務所が発行する社会保険料納入確認書
- 熊本県税関係は、県が発行する証明書「納税証明書（その6）」

##### (3) 労働者の過半数を代表する者からの応募及び応募書の内容に対する同意書（別紙様式）

※労働者の過半数で組織する労働組合がある場合は、労働組合の代表者からの同意でもよい。

※応募書類の提出が不完全な場合は、受付できません。

## ブライ企業の認定

- 認定審査は、熊本県労働審議会において行います。
- 認定を受けた事業所には、県より「認定証」を交付します。

応募についての詳細はホームページに記載している募集要項をご覧ください。

[https://furusato-shigotonet.jp/site\\_bright\\_companies](https://furusato-shigotonet.jp/site_bright_companies)

お問い合わせ

熊本県商工観光労働部商工労働局労働雇用創生課  
〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18-1

電話 096-333-2340（直通）

E-mail [roukosousei@pref.kumamoto.lg.jp](mailto:roukosousei@pref.kumamoto.lg.jp)